

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
木村課長	<p>1 開会</p> <p>皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまの出席委員は13名でございます。定員15名の1/2を超えておりますので、令和3年度第1回久喜市環境審議会を開会させていただきます。</p> <p>なお、小森谷委員及び田島委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。</p> <p>本日の配布資料を確認させていただきたいと思います。</p> <p>資料1「久喜市環境基本計画について」1枚、資料2「久喜駅西口喫煙所の移設（案）について」3枚、資料3「武井家屋敷林保全地区の面積等変更について」2枚、クビアカツヤカミキリ被害樹の位置図2枚、クビアカツヤカミキリのチラシが1枚、以上になります。不足はございませんでしょうか。</p> <p>続きまして、次第の2、あいさつでございます。久喜市環境審議会会長でございます佐藤会長よりご挨拶をお願いします。</p>
佐藤会長	<p>2 あいさつ</p> <p>皆さんおはようございます。久しぶりに皆さんとお会いし、対面でお話できるせっかくの機会ですので、いろいろなご意見を頂きたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
木村課長	<p>ありがとうございました。議題に入ります前に、当審議会に出席しております職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>（事務局職員自己紹介）</p>
木村課長	<p>3 議題</p> <p>続きまして、次第の3議題でございます。</p> <p>会議の進行につきましては、久喜市環境審議会条例施行規則第3条第1項の規定に基づきまして、佐藤会長に議長をお願いしたいと思います。</p>
佐藤会長	<p>それでは議題に移らせて頂きます。まずは事務局から説明をお願いします。</p>
川村補佐	<p>それでは、お手元の「資料1 環境基本計画策定の進捗状況について」をご覧ください。</p> <p>はじめに、1、環境基本計画策定の進捗状況についてでございます。今回の計画策定に当たっては、公募型プロポーザル方式で委託事業者の選定を行うことといたしました。</p>

この公募型プロポーザル方式とは、入札方式と異なり、価格だけではなく、事業者からの提案内容を審査して選ぶ方式のことです。今回は、この方式で、公募を行ったところ、7社から応募があり、昨日、最終審査である第二次審査のプレゼンテーションを終えたところでございます。資料にもございますとおり、審査結果の取りまとめが終わり次第、事業者を決定し、今月中にも契約できる予定となっております。

次に、2、事業者選定の際の評価項目への審議会意見の反映についてでございます。事業者の選定に当たっては、これまで委員の皆様から頂戴した意見を反映させるため、読みやすく、手に取りやすい計画書にするための創意工夫や、ゼロカーボン、脱炭素に関する取組、SDGsとの関連などを、評価項目とすることを伝えたくて、事業者から提案を募っております。

このことにより、本審議会での意見を踏まえた形で、計画を策定してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

最後に3、次回環境審議会での審議事項についてでございます。今後の計画策定のスケジュールといたしましては、今月中に委託事業者が決定次第、すぐに準備に入りまして、12月からは基礎的調査を行います。その後、早ければ来月、遅くとも年明けの1月中には、次回環境審議会を実施し、計画策定の方向性や来年2月に予定している市民・事業者意識調査、アンケートの内容等についてご審議をいただきたいと考えております。来年9月末までには、計画の最終案を取りまとめることを目指しておりますので、完成までに次回を含み、4回の審議会を予定しております。作成の時間的に余裕がない日程で大変恐縮ですが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。資料1についての事務局からの説明は、以上でございます。

佐藤会長

ありがとうございました。ただいまこの資料に基づいてご説明頂きましたが、何か皆様からのご意見を伺いたいと思います。

今までの環境基本計画と違うところは、ゼロカーボンとSDGsの考え方を反映させるということですが、特にこのSDGsとは非常に広範囲にわたるもので、例えば農業なども関わってくることから、今までの環境基本計画とは大きく変わるはずですが、従来の形にとられない形のをぜひ、お願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

入江委員

近くの農家の方の生産物や有機野菜などを給食に使っていくなどの工夫も有効ではないでしょうか。広い分野の中で、いろいろなところをやっけていかななくてはならないのが難しいと思いました。

佐藤会長

ありがとうございました。この環境基本計画の審議が審議会のメインというわけではないかも知れませんが、非常に重要な審議になると思いますので、他の皆様にもご感想を伺いたいと思いますが。

藤浪副会長

休耕田、耕作放棄地の活用をぜひ考えてほしいと思います。一つ

の例ですが、吉羽地区の田んぼ、圏央道の周辺の広大な地域が荒れ放題となっています。物流センターになるという話も聞いていますが、物流センターは近くの宮代町でも建設中のものが既にあります。せっかく活用できる土地なので、住宅地区、公園地区、商業地区に3分割して、理想的なまちづくりの地域として進めてほしいと思っています。特に公園地区については、東口には広い公園がないので、中落堀川に歩行者専用の橋をかけて、宮代町総合運動公園とつなげるなどの方法もあるのではないのでしょうか。他にも耕作放棄地の活用方法はいろいろとあると思うので、環境基本計画の中に組み込んだらどうかと思います。

角内委員

業者を選定するのに昨日プレゼンテーションを行ったということですが、何件くらいの業者で、どんなプレゼンテーションをされたのでしょうか。そもそも市はどのようなプレゼンテーションを求めたのでしょうか。

川村補佐

昨日実施した第二次審査のプレゼンテーションは、応募があった全部で7社のうち、第一次審査の書類審査を通過した4社に対して行いました。企画提案の内容といたしましては、読みやすく手に取りやすい計画書にするための創意工夫や、ゼロカーボン、脱炭素を実現するためにどのような施策を行っていけばよいか、またSDGsに関する取組みの提案を求めました。他にも、目標設定として、2050年までの脱炭素の目標以外に、2030年の中間目標についてどのように考えるべきか、あるいは脱炭素は行政だけでは達成できないため、市民や事業者とどうやって連携していくか、そのような視点でプレゼンテーションを行いました。

高橋委員

南栗橋の産学官連携、ブリッジライフプラットフォーム構想については、16.7ヘクタールの広大な範囲に関する計画と聞いています。また、そのうち公園に関しても7ヘクタールもの広さになるとのことですが、環境課としては、この区域の公園についてどの程度関与し、どの程度進捗しているかお聞かせください。

木村主幹

南栗橋に新しく住宅ができる、また公園も整備されていくことで新しいまちが作られていくというのはご承知のことかと思えます。環境課の関与としては、国が脱炭素を進めるうえでのロードマップに示しているとおり、例えば住宅に関して再生可能エネルギーを導入などが考えられます。公園等についても、何かしら脱炭素につながるものができるか、関係課と協議していきたいと思えます。

高橋委員

今の話を伺っているところ、大きな計画であるにも関わらず、まだ煮詰まっていないという印象を受けます。今後も公園緑地課等との連携を環境課として行っていただけるとありがたいと思えます。

加藤委員

公園は癒しの場、人と人との出会いの場としての役割があります。公園を造ること自体は非常に良いことだと思いますが、事故が起きないようにしっかりと管理して頂きたいと思えます。また、除草

などが行き届いていないことが見受けられますが、遊びづらい、防犯上も良くないなどの課題もあります。きちんとアイデアを出し合って話し合いを進めていただきたいと思います。

善林委員

近年、一般の家庭が木や花を植えないようになり、緑の無い家庭が増えているような状況の中で、地球温暖化が進んでいってしまうのではないかと思います。子どもたちがのびのびと遊べる公園を作ることで、環境が維持できると思います。耕作放棄地もたくさん見受けられますが、そういうところを市が借り上げて、公園や緑を増やしていけば良いと思います。

岡村委員

環境基本計画の内容については、これから詰めていくとのことで、読みやすく、手に取りやすいものを作っていただけていると思います。今、小学生、中学生もSDGsについて勉強していると承知しています。読みやすさという観点で、小学生が見ても読みやすい、小学生、中学生が久喜市の政策を意識して行動できるような内容にして頂きたいなと思います。一部では見た目だけ取り繕って中身が伴っていないようなものもあると聞いているので、実のある計画になるようこれから詰めていって欲しいと思います。

佐藤会長

ありがとうございます。ただ、読みやすく、手に取りやすいとは事務局は紙ベースを考えていらっしゃるのかな。もう紙ベースの時代ではない。紙ベースで考えたら何百ページになるものも、携帯やタブレットなどのデジタルツールを使えば、簡単に資料にアクセスできます。小学生から大学生までそれぞれの興味、情報レベルに応じて情報を得られることが必要で、紙ベースを前提に、読みやすく手に取りやすいで留まってしまっただけでは困ります。ぜひその辺をお願いします。

内田委員

ゼロカーボンやSDGs等の内容については、国、県、市で方向付けがあるのでと思いますが、その方向性に基づき、環境基本計画を策定していくのかという点についてお聞きします。また、少子高齢化の中で、地域の中の住民の編成が変わってきていると思います。

例えば団地の中では、かなり高齢化によって団地の住人が少なくなっている。小学生の人数はとてまもなく少なくなっていますよ。環境問題も人口問題と絡めて考える必要があるのではないのでしょうか。

また、高温の状況が続いて、災害が多くなっていますよね。市はどうしていくのかという方針があるのかどうか。特に利根川の氾濫が近づいている状況など、水害などの大きな問題も環境基本計画に織り込んでいただければと思うのですがいかがでしょうか。

川村補佐

ゼロカーボン、SDGsについては、久喜市として、積極的に取り組んでいくという方針を既にお示ししているところです。環境基本計画では、この方針に基づき、特にゼロカーボンシティ、2050年の脱炭素化に向けてどういったことに取り組んでいくべきか、どういったものを数値化、目標化していくかというところに重点を置いて策定していきたいと考えております。

2点目の少子高齢化が環境基本計画にどう関わっていくかという部分につきましては、先ほどのお話にもありましたが、未来の久喜市を担っていくのは、現在の子ども達です。少子高齢化の状況においても、環境基本計画の取り組みの内容が子ども達にも伝わるよう、将来の久喜市の環境の理想像の実現を目指していけるような計画を皆さんと一緒に作らせていただければと思っております。

最後、防災の観点についてですが、次期環境基本計画は、気候変動適応計画を含むような計画にしたいと考えております。私ども環境部門としては、CO2を削減して温暖化を抑制していくという「緩和策」と同時に、既に起こってしまっている温暖化の状況に適応していく「適応策」を、防災面を含め考えなければならない時期に来ていると認識しています。ですから、地球温暖化がどのような影響を与えているかを明らかにしたうえで、先ほどおっしゃって頂いた防災の部分や、身近なところでは熱中症の危険度が増しているという啓発なども含め、次期計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

佐藤会長

国、県の環境基本計画をコピーしたようなものに久喜市の環境基本計画になって欲しくないと思います。ですから型破りなものをぜひ作って頂きたいと思えますし、また、将来の環境のことを語るには、子供たちがこの場にいないとおかしいじゃないですか。そういった基本的な発想から見直して変えて頂きたいと思えます。

青山委員

先日、県立久喜図書館で本多静六博士の映画を見ました。自分は表面的なものしか存じ上げておりませんでした。映画を通して、森林の大事さ、緑の大事さなど、今私たちが直面している環境問題に深く関わった偉人だと知りました。こういったことを政治家の方、県の方、市の方、環境に携わる方により深く知って欲しいと思いました。特技を持った方たちが知恵を出し合えば、環境問題を少しでも前に進めることができるのではないかと感じました。

久喜市では生ごみを分けて回収し、肥料にして畑や庭作りの方の肥料として、無償で地区に配布していました。それが新しい焼却炉では生ごみやプラスチックも燃やす、東京都の方針と同じようになってしまった。久喜市は世界的にも誇れる市ではないかと思っていた矢先であり、とてもショックを受けました。

本多静六さんも県の偉人ですので、まず埼玉県から、久喜市から、本多静六さんの考えを発信して欲しいです。小学校、中学校のエアコンについては、毎年設置の要望が出されますが、明治神宮外苑と都心では気温が3℃違うそうです。校庭に緑を増やせば、もしかしたらエアコンが必要なくなるんじゃないか、機械に依存せず済むのではないかと思います。また、特に驚いたのが、まず針葉樹を植えなさい、そうすれば今度針葉樹が肥料となって広葉樹を育てるという循環についてでした。個人的に行うのは難しいですが、住めなくなった空き地など活用し、緑を増やしていけるのではないかと思います。

佐藤会長

大変素晴らしいご意見でした。我々がもう一度よく考えなくては

いけないのが、この上の5階に本多静六記念館があるという環境で会議をしているということです。環境基本計画を作るうえでも、当然本多静六が全面に出てこなくてははいけない。そういったものを盛り込んでこそ、久喜市独自の計画ができると思っています。国、県と同じ形ではなく、本多静六を強く意識して頂き、環境基本計画に盛り込んで頂きたいなと思います。

高橋委員

本多静六記念館では、5分間で本多静六の実績や生い立ちを知ることができます。本多静六は、秩父の山、2,700ヘクタールの山を県に無償寄付したんですね。そこから奨学金を述べ2700人ほどに出しています。私も以前は、本多静六博士の偉業を全然知らなかったのですが、20歳過ぎにやっと知りました。皆さんも機会がありましたら、5階の記念館をご案内いたします。

佐藤会長

新たに委員になった方などは、一度ご覧になるのもよろしいかと思えます。次の審議に入りたいと思えます。それでは事務局の方、よろしくお願ひします。

山田係長

それではご説明させていただきます。  
資料2の「久喜駅西口喫煙所の移設（案）について」をご覧ください。現在の久喜駅西口の喫煙所につきましては、平成24年4月1日の「久喜市路上喫煙の防止に関する条例」の施行に併せて整備したものでございます。  
その構造は、パーテーションの高さが低く、出入口にクランクがないことから、喫煙所外への煙の流出が懸念されるなど、厚生労働省が示す基準を満たしておりません。  
みなさまご存じの通り、久喜駅前には路上喫煙禁止区域に指定されており、環境保全巡視員が、週2回巡視活動を行い、喫煙所外での喫煙者や歩きタバコ、ポイ捨てなどについて指導や啓発を行っております。  
しかし、喫煙所外での喫煙者により受動喫煙への不安があるといった声や、喫煙所周辺での吸殻のポイ捨てが多いことについても、市民から複数の相談をいただいております。市としては、今後、啓発活動などを進めながらも、喫煙所の構造を変えろといった抜本的な対策が必要と考えておりました。  
そのようなことから、西口喫煙所を現在の場所から通行人への影響が少ない場所へ移設し、構造についても厚生労働省が示す基準に沿ったものとする計画を考えております。  
資料の2ページ目をご覧ください。（3）配置図の左側の現況図のとおり、現在の喫煙所は植栽の隣に設置されており、歩道の幅が3メートルと狭くなっている場所にあるため、喫煙所から流出した煙を通行人が避けにくい状況となっております。  
移設予定場所については、配置図の右側のとおりに、植栽を一部伐採し設置したいと考えております。歩道の幅を十分に取り、構造についても厚生労働省が示す基準を満たしたものとすることで、通行人への影響が少なくなるようにと考えております。  
喫煙所の規模については、未定でございますが、最大で3メートル

ル×8メートルとなることを予想しておりまして、(4)イメージ図では、最大の場合の位置を枠線で表示しております。

資料の3ページ目(5)喫煙所の構造(案)については、最大の大きさで、出入口を正面に設けた場合のものです。大きさや出入口は現在検討中ですので、今後変更となる可能性があります。

3今後のスケジュールについては、記載の通り、令和4年4月設計業務委託を発注し、9月に設計書の完成、10月に入札を実施し、11月から工事を開始し、令和5年3月には完成、4月から供用開始となります。

久喜駅西口喫煙所の移設(案)についての説明は以上でございますが、ここで、今年度移設予定の久喜駅東口喫煙所の進捗状況についてご説明いたします。8月、皆様に資料をお送りさせていただきました。いろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございます。8月にお示しさせていただいたとおりの場所、構造で来年4月から供用開始できるよう、現在準備を進めております。今月電子入札を実施しておりまして、下旬には業者が決まりますので、12月頃から着工となり、来年3月には完成する予定でございます。

最後に、今後の路上喫煙禁止区域や喫煙所の設置方針についてでございます。現在、栗橋駅西口のコンビニ周辺で路上喫煙者が多く、受動喫煙が心配だというご相談を多数いただいております。市議会でも何度か取り上げられており、環境課職員が何度か現地を確認しておりますが、人通りが少ない昼間でも複数の路上喫煙者がおり、通行人への影響が懸念される状況でした。このことから、令和5年度以降、栗橋駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、喫煙所を設置する方向で検討してまいりたいと考えております。

さらに、南栗橋駅や鷲宮駅周辺につきましては、今後の人口増加や周辺の状況などを見ながら、禁止区域の指定や喫煙所設置が必要か、順次、検討してまいります。

以上でございます。

佐藤会長

詳しくご説明は頂きましたが、ご質問、ご意見がございましたらよろしく願いいたします。

入江委員

平面図では、植栽が削られるようですが、この件については何かお話があったのでしょうか。

山田係長

もともと植栽のあった場所の一部を削り、喫煙所の設置を考えております。西口のペデストリアンデッキや交番の近くなど、いろいろな場所を検討しましたが、安全上難しいということもあって適切な場所がありませんでした。植栽を移植できないかということも含め、駅前の整備をしている都市整備課とも検討してまいります。

内田委員

予算はどれくらいの規模でしょうか。概算で結構です。

山田係長

参考に申し上げますと、今年の東口喫煙所が約680万円です。規模にもよりますが、同じくらいの大きさであれば、同等程度の金額がかかるものと考えております。

佐藤会長

ハードそのものはそういうことなんだけれども、他にも、吸い殻を誰が片付けるのかなど、いろいろな細かい問題が出てくる。SDGsという見方、考え方も出てきている中、これからは、何でも市にやってもらうということができなくなる時代になってきているので、喫煙所と言えど、これからはハード、ソフト含め持続可能な形を考えて頂けたらと思います。高さが従来より1メートル高いというのも大きいと思いますので、いろいろとやってみて対策するということが、よろしいのではないのでしょうか。  
それでは資料3についてお願いします。

山田係長

それではご説明させていただきます。資料3「武井家屋敷林保全地区の面積等変更について」をご覧ください。

自然環境保全地区となっております、武井家屋敷林保全地区ですが、令和3年3月頃、地権者から住宅開発のため保全地区の一部を進入路として整備すると申し出がありました。

武井家屋敷林保全地区の場所は、資料の(2)案内図をご覧ください。久喜市役所本庁舎から市役所通りを南下し、用水路を渡った右側でございます。2ページ目をご覧ください。今回進入路として整備するのは、保全地区の端の市役所通りに面した一部分、約47㎡です。こちらは、主に竹林であったため、伐採による生態系への影響は少なく、整備による他の植物への竹林による浸食が抑えられると考えております。

なお、住宅開発については、既に8月から着手しており、整備部分の竹林は既に伐採されております。

3ページ目をごらんください。今回の住宅整備により、武井家屋敷林保全地区の指定面積は、2,330.9㎡から2,283.9㎡になり、47㎡減少いたします。

久喜市全体の自然環境保全地区の指定面積は26,094.9㎡から26,047.9㎡に変更となります。

また、今後の事務手続きとしましては、土地所有者から10月14日に同意書をいただいておりますので、本日、審議会で意見聴取をしたのち、保全地区の区域変更に関する告示をいたします。

武井家屋敷林保全地区の面積等変更についての説明は以上でございます。

佐藤会長

保全地区が減るということ自体は個人の財産の問題でもあり、止むを得ないということもあります。むしろ市民の方に、保全地区が大事なものだという感覚を持っていただくためにはどうすればよいかということを考えなくてはいけないと思います。

藤浪副会長

竹林というのは、周囲の植物にあまり良い作用はしていませんよ。例えば吉羽の天神様も今年大規模の伐採をしていましたが、逆に日光が入ることで植物に良い影響が出ることもあります。そういった意味では、大きな影響はないのかなと思います。

佐藤会長

他によろしいのでしょうか。それではこのとおりに進めるというこ



とお願いいたします。

木村課長

ありがとうございました。続きまして、次第の4、その他といたしまして、環境課より一つご報告事項がございます。

田熊係長

クビアカツヤカミキリ被害樹の位置図の資料をご覧ください。  
位置図の表面が「清久さくら通り周辺」、裏面が「菖蒲老人福祉センター」となっております。

クビアカツヤカミキリは特定外来生物で、桜、ウメ、モモ、スモモなどのバラ科樹木の幹や枝の中を食い荒らし、木を弱らせたり、枯らしてしまう恐れがあります。

昨年10月に、久喜菖蒲公園内にて市で初となるクビアカツヤカミキリの被害樹が確認されておりました。

資料右上に発見日がありますが、9月27日と28日に清久さくら通り周辺で桜6本、9月28日に菖蒲老人福祉センター敷地内にスモモ3本の被害樹と思われる木を市職員が発見しましたので、埼玉県東部環境管理事務所に確認をお願いしたところ、翌日の9月29日にクビアカツヤカミキリの被害樹であることの確認がされました。

ホチキス止めされた資料の2枚目に写真がありますが、こちらの被害樹すべてについて、薬剤を注入し拡散防止のためネットの巻き付けを実施しております。

また、市ホームページにて周知するとともに、本日啓発用のチラシを配布させていただいておりますが、被害樹の近くにあり清久工業団地や、農業被害も懸念されることから農協へこのチラシを配布し周知をお願いしたところでございます。

市職員には、所管施設にある桜などのバラ科樹木について、注意を払うよう改めて周知しており、引き続き、早期発見・早期防除に努めていきたいと考えております。

クビアカツヤカミキリに関しましての説明は以上です。

佐藤会長

この件について、ご質問、ご意見がございましたらよろしくお問い合わせいたします。

高橋委員

カミキリムシは2年ほど前から久喜市には多分入っているという話もあります。また、騎西の県の施設では、この件に関して、とても有名な方がおられるので、相談して進めると良いと思います。

ちなみに、2年前に館林市を見に行ったところ、資料のとおり、被害樹がネットでぐるぐる巻きになっているのを実際に確認しました。館林市役所では1匹捕まえると100円という取り組みを行っているようですが、久喜市ではどのように考えていますか。

もう一つ気になったのは、農薬の注入については、どのような農薬を使っているのか教えてください。

田熊係長

農薬につきましては、「ロビンフッド」という薬剤を注入しておりまして、こちらはクビアカツヤカミキリの防除用農薬として登録されているもので、埼玉県の環境科学国際センター職員とも相談し

	<p>て、注入しております。</p> <p>また、現時点では館林市のように、駆除に対し報奨金を支払うというようなことは考えておりません。</p>
内田委員	<p>私は川の保全会をやっていますが、桜の木のところにこういう虫がつくことを懸念しています。何か予防の薬のようなものはないのですか。またどうすれば、クビアカツヤカミキリがついているという判断ができるか教えてください。</p>
田熊係長	<p>予防の薬はございますので、もしよろしければ後ほど、資料をお渡しさせていただければと思います。発見のしかたについては、フラスというものがございます。これは幼虫のふんと木くずが混じたものですが、判別が難しいので、フラスと疑われるものを発見した場合は環境課にご連絡いただければ、市の職員で対応させていただきます。</p>
入江委員	<p>チラシは各自治会に配布しているのですか。</p>
田熊係長	<p>チラシは自治会には配布しておらず、近隣の清久工業団地や農協に配布しているところです。</p>
入江委員	<p>自治会に配布したほうが良いと思いますがどうでしょうか。</p>
田熊係長	<p>こちらのチラシは部数に限りがございますので、このチラシに限らず、何か周知方法を考えてまいりたいと思います。</p>
佐藤会長	<p>ホームページに載っているんでしょうが、このチラシはわかりやすいと思います。また、発見した人が、携帯を使い、その場で写真を撮り、連絡できるようなシステムがあればいいですね。虫だけではなくて、道路の損傷なども含め、そういったシステムの構築も含めご検討いただければいいのかなと思います。</p>
加藤委員	<p>私もこのカミキリムシにつきまして、環境大学修了生の会の関係で、3年ほど前から地元の調査をしており、繁殖時期の6月から8月にかけて、見つけた場合は環境センターまたは市役所に連絡しようと心掛けています。未だ発見はしておりませんが、これからも努力していきたいと考えております。</p>
佐藤会長	<p>これで本日の議題は終了ということですが、他に何かございますか。特に環境基本計画については、前々から皆さんのいろいろなご意見を伺って進めていきたいと思いますので、本日時間が割けて良かったと思います。これから4回ほど会議がありますが、ぜひとも前例にとらわれず、それからやはり、本多静六先生が真上にいるんだということを意識して、久喜の特徴にしていければいいのかなと思います。</p>
入江委員	<p>先ほど、プラスチックのごみの話がありましたが、プラスチック</p>

ごみがどのように処理されているか、リサイクルされているかをもう少し皆さんに知って頂きたいと思います。プラスチックごみを全部燃やしてしまうということだけで、全部反対というのはいけなかなと思います。ペットボトルなども自分ではリサイクルしているつもりでも、その先で結局燃やされており、今はちゃんとしたリサイクルができていないような状況なので、それを知ることが大事だと思います。

角内委員

天王新堀川の野原園芸の裏のJRと交差しているところは、数年前から川の全体をヒシが覆うようになっており、また2年ほど前からホテイアオイも繁殖しています。昨年は大繁殖して、ヒシ、ホテイアオイとも川面に点々とあるような状況でした。ヒシは決まりなのか、毎年秋に全部刈り取ることになっているようで、昨年も刈り取られていましたが、ホテイアオイは処理されず浮いて川下に流れて行ってしまったようです。その際、市役所にも連絡しましたが変化はみられませんでした。今年は冬が寒かったので、ホテイアオイはほとんど死滅し、ヒシだけが繁茂していました。JRの鉄橋の下には、オオフサモも繁殖していましたが、レールの下で、冬の寒さが和らぐのか、ずっと生き残っていました。ヒシを処理するときになぜホテイアオイやオオフサモと一緒に処理しないのかと思います。ヒシのみを片付ける契約なのかなと推測しますが、今のうちなら何人かでも取れるのに、青毛掘川まで流れてホテイアオイが繁殖してしまうと、駆除するにも多額の費用がかかると思います。先ほど、環境基本計画の中で、各課の連携という話がありましたが、そういった連携もうまくやって欲しいと思います。

藤浪副会長

ホテイアオイもオオフサモも外来種で、駆除すべき野草なんですよ。特にオオフサモというのは世界の研究者が、最も悪質で害のある危険な外来種と認定しています。そういった意味では確かに駆除すべきことだと思います。

野口委員

喫煙所の関係の要望事項ですが、東鷲宮駅の駅前に設置した喫煙所については、今年はコロナの関係で使用禁止にしていますが、風の吹いた後、雨の降った後、非常にみすぼらしくなる。逆に周辺環境が劣化してしまうようで、何とかならないのかなと思います。天気の良い日は外に出て吸っている人もいますが、維持管理の方法をもう少し考えて、例えば地域の人に協力を依頼する方法も一つではないかと思う。特に喫煙所などは、供用した後の維持管理を明確にすることをお願いしたいと思います。

佐藤会長

大事なご指摘だと思います。現在、市の職員の方は、連絡があったら駆けつけているようですが、本来は地域で管理するような体制を作らなくてはいけないし、今度の西口の喫煙所はJRなどの利害関係者もいるわけですから、そういったところと話し合いの場を作って、管理をして頂くことも必要ではないでしょうか。いつまでも市が管理するというのは持続可能なやり方ではないですよ。職員の数も限られてきているわけですから、持続可能な管理体制として、地

域でどうしていくかということを考えて頂く、場合によっては、喫煙所のパーテーションのところにお店の広告を出すなどもあるかも知れない。いろいろな視点から検討することが必要で、いずれにしても、市にお願いする時代は終わったという前提で、その辺りのご検討を頂ければと思います。

加藤委員

駅周辺の清掃関係ということでは、一部の団体では早朝、久喜駅の東口、西口を清掃してくれています。そのような団体や商工会、JR、東武鉄道などの全体の会議を通して話を進めるのが的確ではないかと思います。

佐藤会長

それと一番は、JTにはやはり製造物の責任があります。たばこは製品であり、JTはSDGsに貢献したいと言っているわけですから、SDGs貢献の一環として、喫煙所の件も働きかけるのが良いんじゃないですか。

青山委員

市や住民としても、喫煙所を推奨しているわけではないと思います。本当は喫煙自体を止めてもらいたい、でも止められない方のために、喫煙エリアを区切って、そこでマナーを守って吸ってくださいな、ということだと思います。先ほど広告の話がありましたが、例えば禁煙外来などのパンフレットを置くのも一つのアイデアかなと思います。どうしてもたばこが止められなくて、路上でポイ捨てをしている方がたくさんいらっしゃって、ボランティアで高齢の方が天気の良い日に環境を守るために清掃しています。広告を掲載している企業から、夏にお茶が出るとか、ほんのちょっとしたサービスでも良いので考えてくれるといいのかなと思います。東5丁目の76区はとても精力的で、役員が交代で高架下の児童公園の清掃をして、一か月サイクルで当番が回ってきます。清掃をしていると、たばこ、アルコール類の缶、ペットボトル、そういったものがとても多く、私たちがやっている意義があるのかなとも思います。とにかくごみは減っていません。意識を高めるため、特にたばこが健康を害するという点を前面に出せるよう、喫煙所にポスターを出すことや、花など綺麗なものを設置すれば、管理してくださる住民もいらっしゃると思います。

佐藤会長

ありがとうございました。議題については、これでよろしいでしょうか。それでは、議長の任を解かせていただきます。

木村課長

委員の皆様におかれましては、長時間に渡り、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、当審議会の副会長であります、藤浪副会長からご挨拶をお願いいたします。

#### 4 閉会

藤浪副会長

皆さん今日はお忙しいところ長時間にわたりご審議頂きありがとうございました。皆さんから多くの建設的なご意見を賜りまして、

これらの意見は今後、何らかの形で反映していくかと思えます。特に本日は、本多静六に着目した計画を作ったかどうかという素晴らしい提言がありましたので、ぜひ活かして頂けたらと思えます。  
それでは本日はありがとうございました。

木村課長

ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第1回久喜市環境審議会を閉会とさせていただきます。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。  
令和3年11月25日

久喜市環境審議会 会長 佐藤茂夫